

(令和4年9月20日回答)

No.	項目	質問	回答
1	募集要項 2 経費等に関する事項 (1)指定管理料	指定管理料が「税込み」となっておりますが、放課後児童健全育成事業は第二種福祉事業なため非課税事業と認識しております。積算するに当たり消耗品購入等については税込みで積算し、指定管理料については非課税との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	その他	城南小学校が統合される場合、城南児童センターの存続如何。	現在、小学校の統合の予定はありません。
3	6 経費等に関する事項 (2)その他の収入	自主事業として実施する内容については、その内容に応じて、個別にかかった費用を徴収するという方法でよいか。	お見込みのとおりです。
4	5 職員の配置基準 (1)人員体制	現在勤務されている職員の方については、他法人の職員の方と考えてよいか。また、指定管理するとなった場合、指定管理する法人の職員で運営するという事でよいか。	お見込みのとおりです。